

東京電力福島第一原子力発電所 事故に起因する損害賠償について

2025年3月25日

東京電力ホールディングス株式会社

TEPCO

無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

I. 原子力損害賠償の進捗状況	P 2
II. 原子力損害賠償の体制と仙台事務所の概要	P 2
III. 損害賠償に対する当社の基本的な考え方	P 3
IV. 宮城県における賠償	P 3
【参考①】 ADRの対応状況	P 5
【参考②】 賠償支払額及び要賠償額の推移	P 6

I. 原子力損害賠償の進捗状況 (2025年2月28日現在)

	個人※1	法人・個人事業主など※3
ご請求について		
ご請求書受付件数(延べ件数)	約3,329,000件	約580,000件
本賠償の状況について		
本賠償の件数(延べ件数)	約3,105,000件	約494,000件
本賠償の金額※2	約3兆9,824億円	約7兆3,420億円
これまでのお支払い金額について		
本賠償の金額※2	約11兆3,244億円	①
仮払補償金	約1,553億円	②
お支払い総額	約11兆4,797億円	①+②

※1 個人の自主的避難等に係る損害を含む

※2 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含まず

※3 支払額の推移については、6ページ【参考②】を参照

II. 原子力損害賠償の体制と仙台事務所の概要

福島復興本社 — 福島原子力補償相談室 — 仙台事務所

- 仙台事務所 (2021年9月 設置)
 - ・受け持ち区域：宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県
 - ・以下のご相談窓口にてご請求者さまからのご相談対応やご請求書作成のお手伝いを実施
- ご相談窓口
 - 仙台相談窓口 (予約制)
 - ・場所：仙台市青葉区一番町
 - ・相談窓口の開設時間：午前10時～午後4時（月～金[除く休祝日]）
 - 石巻相談窓口 (予約制)
 - ・場所：石巻市鑄銭場
 - ・相談窓口の開設時間：午前10時～午後4時（月～金[除く休祝日]）

III. 損害賠償に対する当社の基本的な考え方

第四次総合特別事業計画で掲げている以下の「3つの誓い」に基づき、引き続き、迅速かつ適切な賠償を実施してまいります。

1. 最後の一人まで賠償貫徹
2. 迅速かつきめ細やかな賠償の徹底
3. 和解仲介案の尊重

IV. 宮城県における賠償

○ 自治体さまへの賠償

当社事故によりご負担を余儀なくされた放射線測定費用に係る追加的費用等については、引き続き個別の事情を丁寧にお伺いし、適切に賠償させていただきます。

○ 農林水産業者さまへの賠償

現在でも一部の品目について国による出荷制限が継続されています。出荷制限指示に係る営業損害等については、生産者さまを取り巻く状況は様々であることを踏まえ、引き続き、個別のご事情を丁寧にお伺いし、適切に賠償させていただきます。

○ 商工業者さまへの賠償

政府等による指示に基づき行われた放射線測定検査等に関し、ご負担を余儀なくされた検査費用・検体費用等について、引き続き、個別のご事情を丁寧にお伺いし、適切に賠償させていただきます。

○ A L P S処理水放出に関する賠償

現在でも日本の水産物に対する外国政府からの輸入停止措置等が継続されています。

A L P S処理水放出に伴い発生した被害に対して、引き続き、個別のご事情を丁寧にお伺いし、適切に賠償させていただきます。

○ 中間指針第五次追補等を踏まえた個人の方の精神的損害等の追加賠償

2023年4月から追加賠償のご請求受付を開始し、お支払いを進めております。引き続き、対象の方からご請求いただけるよう取り組んでまいります。

【参考①】ADRの対応状況 (2025年2月28日現在)

申立件数	31,289件
解決件数	30,485件
全部和解件数	24,184件
取下げ件数	3,598件
打切り件数	2,701件
却下・和解を仲介しない	2件
現在進行中の件数	804件

※上記表内の数値については、原子力損害賠償紛争解決センターHPより引用作成

※申立件数のうち、当社に送達がなされているのは31,094件（2025年2月28日現在）、

月平均で約40件（2025年）

※現在進行中の件数のうち、49件は一部和解が成立

※和解金額は、約3,629億円（2025年2月28日現在）

【参考②】賠償支払額及び要賠償額の推移 (2025年2月28日現在)

